

ソフトテニスの普及発展のための指導者育成に関する一考察

A study of coacher training for spread and development of softtennis

1K10C121-8

桂 拓也

指導教員 主査 吉永 武史先生

副査 宮崎 正己先生

【序章】

現在、我が国の運動部活動に大きな変化が見られている。体罰問題が発覚したことにより、全国各地で体罰に関するアンケートが実施され、体罰問題を改善する動きが見られるようになった。その結果、全国各地で体罰問題が発覚し、それはスポーツ有名校に多く見られた。私は、ソフトテニス競技に取り組んでいる。ソフトテニス界にも体罰問題が見られ、ソフトテニスの普及発展に大きな影響を及ぼしている。体罰を行っている教師は、教師なりに熱い気持ちを持って、生徒に指導内容を理解してもらうために暴力を振るい、共に成長していこうという教育を目指しているのかもしれない。このような指導では、生徒の成長に悪影響を及ぼしかねない。子どもは世界で活躍する可能性があり、ソフトテニスを普及発展するためには重要な存在である。将来のソフトテニスを担う可能性のある子どもたちを、指導者が潰してしまう恐れが本来の指導者とは、選手たちにとってどのような存在でなければならないのかを知る必要がある。ソフトテニスを普及発展していくためには、指導のあり方を見つめ直すことが重要であると感じた。

そこで本研究では、ソフトテニスの普及発展のための指導者育成の在り方について検討していくことを目的とする。その際、メジャースポーツであるサッカーや硬式テニス、バスケットボールの指導者育成に注目し、それらの比較によって新たな対策を提案していきたいと考える。なお、本研究は、指導者育成に関する文献をもとに理論研究で進めていく。

【第1章】日本国内のソフトテニス競技の現状ならびに問題点

ソフトテニスの起源や指導者の現状を述べ、指導者のあり方について検討した。現在ソフトテニスの競技人口は、愛好者含めて100万人以上がソフトテニスを行っている。その中で、中高生の競技人口が大半を占める。特に、中学生からソフトテニスを始める生徒が多いため、指導者の力量次第で生徒の上達できる可能性が上がる。しかし、近年の体罰問題によって、今後の中高生のソフトテニスの普及発展に悪影響を及ぼすことが予想される。そこでソフトテニスの指導者育成について述べ、体罰問題の撲滅とソフトテニスの普及発展の改善するために問題点を抽出し、指導者資格が不十分であることがあげられる。

【第2章】他競技における指導者育成プログラム

ソフトテニスの指導者育成プログラムの改善するために、硬式テニス・サッカー・バスケットボールの指導者育成プログラムを検討した。特に、サッカーの指導者育成に関しては、公認指導者のライセンスが設けてあり、各ライセンスにおいて受講資格や講習会の内容が異なり、指導者育成を重視している点が伺える。サッカーのような公認指導者ライセンス制度は、他競技にも導入されるようになってきた。現にバスケットボールの指導者育成においても、サッカーの指導者育成の制度が活用されている。従って、サッカーのような指導者育成を今後はソフトテニスに取り入れる必要があるといえよう。

【第3章】ソフトテニス競技の普及発展のための指導者の提案

ソフトテニスの指導者育成を改善するために、まず指導者資格の制定を提案した。ソフトテニスの指導者資格は容易に取得することができるため、ソフトテニスの発展につながらない。そのため、資格の階級を増やし、優秀な指導者の輩出を目的とした取り組みであろう。次に、指導者資格の更新制と受講資格の改正があげられる。資格の更新をするためには、講習会などに参加してポイントを獲得しなければならない制度にするべきである。受講資格の改正については、安易な条件ではなく困難な条件にすることで指導者の指導技量を図ることが可能になる。更新制と受講資格の改正は、体罰問題の撲滅と指導者の質を高めることにつながっていくだろう。最後に、顧問教諭の指導者育成に関する方策では、未経験な指導者に対して、日本ソフトテニス連盟に推薦された指導者らがソフトテニスの競技性を伝えるために講習会や中学校を訪問することがあげられる。これは未経験の顧問教諭に対して生徒の技能向上のための力量形成を促すと同時に、ソフトテニスの普及発展にもつながるだろう。

【結章】

本研究では、指導者育成について検討した結果、指導者資格の改善や顧問教諭の指導者育成の方策を設ける必要があることが明らかになった。しかし、現時点では提案レベルに留まるものであり、今後の課題として指導者に対するアンケート調査を実施するなどして精緻に分析する必要がある。

